

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 3項 2目

第4章 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)

基本施策2 教育環境

【会計】一般会計

施策3 安心して学校に通える環境を提供します

9款:教育費 3項:中学校費 2目:教育振興費

事業	296	中学校就学援助事業
担当所属	学務課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
76,107千円	70,753千円	5,354千円			

【事業の概要】

事業の概要	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な生徒の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、生徒の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
11 役務費		
手数料	146千円	銀行で就学援助費を引き出す際に必要となる両替手数料(176件)
18 負担金補助及び交付金		
遠距離通学費補助金	777千円	遠距離通学費補助金(概算14人分)
特別支援教育就学奨励費補助金	9,897千円	特別支援教育就学奨励費補助金(概算121人分)
19 扶助費		
要保護及び準要保護生徒援助費	65,287千円	要保護及び準要保護生徒援助費(概算415人分)
計	76,107千円	